

こんにちは



第 91 号
6月定例会
令和2年7月20日

豊丘村議会 です



(壬生沢線南入地籍)

(福島線慈恩院上地籍)

速報
村内100カ所以上に被災
村道壬生沢線・福島線
土砂崩落の様子

令和2年度コロナ対応専決処分	2～3ページ
令和2年度補正予算、条例制定案件、人事案件	4～6ページ
一般質問辞退	7ページ
令和2年一般会計補正予算	8～9ページ
コロナ対策アンケート・要望	10～13ページ
委員会報告	14～15ページ
議会モニター依頼・いどばた会議	16ページ
広域連合議会	17ページ
みんなのページ	18ページ

コロナ緊急対応に1億円超

専決処分した村の支援策を承認

新型コロナウイルス感染拡大で緊急事態宣言が発令される中、村では村民の生活や事業者の支援のため、様々な施策を実施してきました。それらの施策は、緊急性に鑑み、村が議会の議決に先行して着手する「専決処分」でありました。施策の原資は、新型コロナウイルス対策のための6,600万円を超える国からの補助金と村の減価基金3,500万円です。議会では、これらの施策が新型コロナウイルス禍の克服に寄与することを祈念し、6月2日の定例会で全会一致で村の方針を承認しました。

主な支援策

事業者支援に8,827万円

- ①売上が減少した事業者への事業継続支援として4,500万円
- ②感染の影響で前年比20%以上売上減少の事業者等に現金を給付
法人個々に20万円
個人個々に10万円
- ③プレミアム食料品販売による飲食店の支援として2,335万円
- ④村内飲食店用の食事券1万5,000円分を希望する世帯に1万円
- ⑤円で購入し、村民の利用を促進
- ⑥事業者へ従業員のための感染防止資材購入支援として500万円
- ⑦従業員用のマスク等感染防止用品や資材の購入費用の半額を補助
- ⑧休業要請補償として業者に支給、300万円
- ⑨県と連携した事業で各協力業者に10万円支給

教育支援に110万円

- ①臨時休校で学校行事が当面延期、その経費支援に50万円
- ②学校で計画していた臨海学校・修学旅行等が臨時休校でいったん中止、そのため発生のキャンセル料を村で負担
- ③中学生の家庭学習環境整備支援に40万円
- ④臨時休校中、中学生に給食を提供、その賄い材料費を村が負担

子育て支援に1,760万円

- ①高校生以下の子を扶養する保護者支援に1,150万円
- ②村内商店で利用できる商品券を一人当たり1万円分支給
- ③ひとり親世帯支援で対象になった家庭に現金を支給、300万円
- ④児童扶養手当対象家庭等に子供一人当たり2万円の現金を支給
- ⑤地元を離れ県外等で学ぶ村出身の学生支援に210万円
- ⑥対象は大学生のみでなく短大生、専門学校生、予備校生を含み合計200名を想定、一人当たりマスク10枚と現金1万円を支給
- ⑦妊産婦の交通費支援に50万円
- ⑧希望者に分娩に伴うタクシー代を補助
- ⑨乳幼児のコロナ感染防止支援に50万円
- ⑩希望者に乳幼児用フェイスガードを支給

地域支援等に220万円

- ①多人数が集まる集会施設の設備整備支援に190万円
- ②人口が多い河野区と田村区の区民会館に音響設備を設置、費用を村が負担

活発な質疑 展開される

トイレのドアノブの感染防止対策は、井原議員 今回の専決処分により、役場庁舎内のトイレは、照明や手洗い給水ともに自動化されたが、庁舎の南北にある外のトイレのドアノブについてはどうするか。
総務課長 外の手洗い給水は自動化したが、ドアノブまでは考えなかったが。
井原議員 出入口のドアを開け放しにしたらどうか。
産業建設課長 移住定住に関する事業だ。県外から村に転入したい方がいますが、コロナの影響で移住を延期してもらった。コロナ感染

総務課長 対象は大学生のみでなく、村外に居住して学ぶ学生すべてを含んでいる。周知は、保護者向けの通知と村のホームページにも掲載予定だ。申請は家族でもできる。
妊産婦支援事業の対象や申請の方法は
平澤議員 妊産婦支援の福祉タクシー事業では、対象は村外への里帰り分娩等が困難な方になっているが、それ以外の村に嫁いできた方々を対象に考えていたが、コロナの影響で今やどの妊産婦さんも出産に大変なストレスを感じようになっている。そのため村内在住の妊産婦さん全てを対象にした。
壬生議員 妊産婦福祉タクシーの申請法や内容の説明を。
健康福祉課長 社会福祉協議会に申請する。

飯田市立病院で出産する方が多い。片道4,000円前後の料金が村の補助で1,400円はどのになる。1名当たり4回利用できる。
プレミアム食料品の配布基準の根拠や利用は
片桐(忠)議員 世帯により人数が異なるが、食事券はなぜ1世帯1セットなのか。
産業建設課長 食事券が完売できるかどうかという心配もあり、当面1世帯1セットにした。事業を実施する中で調整も考える。
武田議員 前回1人1,000円のチケットアウト券では利用できる店が限られていた。今回はどうか。
産業建設課長 村内すべての飲食関係店が対象。前回よりかなり増え、倍増すると想定している。
避難所の施設設備拡充の考えは
前沢議員 コロナ感染

にネット機材を与え遠隔授業を実施、その機材代金を村が負担
③臨時休校中の中学生を栄養面で支援、合計で20万円
分散登校した中学生に給食を提供、その賄い材料費を村が負担
計200名を想定、一人当たりマスク10枚と現金1万円を支給
④妊産婦の交通費支援に50万円
希望者に分娩に伴うタクシー代を補助
⑤乳幼児のコロナ感染防止支援に50万円
希望者に乳幼児用フェイスガードを支給
⑥転入待機措置等応援事業に30万円
コロナ等で村への転入が計画通りいかない方々への補償等

令和2年 第2回定例会

15の議案が審議

され全て全会一致で可決

・令和2年度 豊丘村国民健康保険特別会計補正予算第1号
予算決算常任委員会に付託して審議され全会一致で可決され、本会議でも全会一致により可決された。

・令和2年度 豊丘村水道事業会計補正予算第1号
予算決算常任委員会に付託して審議され全会一致で可決され、本会議でも全会一致により可決された。

・令和2年度 豊丘村一般会計補正予算第3号
予算決算常任委員会に付託して審議され全会一致で可決され、本会議でも全会一致により可決された。

・令和2年度 豊丘村下水道事業会計補正予算第1号
予算決算常任委員会に付託して審議され全会一致で可決され、本会議でも全会一致により可決された。

・財産の取得について（概要）
豊丘村財務規則に基づき随意契約にした令和2年度活水器購入事業について、財産を取得するため条例の規定に基づき議会の議決を求めるもので、取得する財産は水処理システムエミール1台で、入札による随意契約であり、契約金額は770万円。購入の相手方は日本治水販売株式会社。設置場所は旧林水源ポンプ室、納期は令和2年8月31日、田村



・固定資産評価審査委員会委員の選任について（概要）
次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したので、地方税法の規定により議会の同意を求める。
住所は豊丘村大字河野607番地1。
氏名は片桐明（かたぎりあきら）生年月日は昭和23年11月3日、任期は令和2年6月11日から令和5年6月10日。
本会議で審議し、委員は村内北部、中部、南部から選出しているが、北部の委員の一人の任期が終了することになり、選出し依頼したところ、内話をいただいている。との説明が村長からあった。
質疑があり、「候補者は何名であり、どのような審議があったか」と質問があった。
候補者は3名だった。選出した方の経歴を考



・手数料条例の一部を改正する条例の制定について（概要）
「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）（デジタル手続法）」が令和元年5月31日に公布されたことにより、併せて「住民基本台帳法」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の一部改正されたため、関連する規定の整備を目的として当村の「手数料条例」の改正が必要となった。
本会議で質疑討論なく全会一致により可決された。

・国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（概要）
「新型コロナウイルス感染症に感染する等として一定の要件を満たした、豊丘村国民健康保険及び豊丘村後期高齢者医療の給与等の支払いを受けている被保険者（被用者）に対して傷病手当金を支給するため、豊丘村国民健康保険条例及び豊丘村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもの。なお、去る3月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾の中で、国民健康保険、後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染する等とした被保険者（被用者）に傷病手当金を支給する内容が盛り込まれたことから、国・県から市町村等に向けて傷病手当金の支給に向けた条例整備について要請がされている。また、市町村等に対しては、支給額全額について国が特例的な財政支援を行うこととされており、他の自治体においても同様の条例改正が行われている。本会議で質疑討論なく全会一致により可決された。

・豊丘村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について（概要）
豊丘村後期高齢者医療に関する条例（平成20年豊丘村条例第8号）の一部を次のように改正する。第2条中第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。（8）広域連合条例附則第5条の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付。
平成27年4月から一部実施を行う。令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせて更なる軽減強化を行って保険料年額は、令和元年度第1段階が25,425円から令和2年度20,340円、第2段階が令和元年度33,900円から令和2年度25,425円、第

・豊丘村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（概要）
「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）」による介護保険法（平成9年法律123号）の改正により、消費税を活用して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年4月から一部実施を行う。令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせて更なる軽減強化を行って保険料年額は、令和元年度第1段階が25,425円から令和2年度20,340円、第2段階が令和元年度33,900円から令和2年度25,425円、第

国庫補助金で小・中学校へ1人1台のタブレット300台配備 一般会計補正予算4号と質疑

・令和2年度豊丘村
一般会計補正予算第4号
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,710万8千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億4,194万8千円とする。

【歳出】

社会福祉総務費、繰出金、782万3千円、国民健康保険特別会計繰出金、国保基金安定国庫支出金、南小学校管理経費、工事請負費、380万円、校内ネットワーク整備、備品購入費、1、400万円、タブレット端末購入、240台、北小学校管理経費、工事請負費、210万円、校内ネットワーク整備、備品購入費、530万円、タブレット端末購入、90台、中学校管理経費、工事請負費、410万円、

校内ネットワーク整備、備品購入費、400万円、タブレット端末購入、70台、予備費、598万5千円、歳出計、4,710万8千円。

分、減価基金繰入金、1,000万円、歳入計、4,710万8千円。

質問 コロナでの休校中にオンライン授業を行っているが、今後の考えはどうか。
答弁 中学3年生に3回オンライン遠隔授業を行った、家庭での通信環境を考慮して行う。

【歳入】

民生費国庫負担金、141万6千円、国民健康保険基金安定国庫負担金、保険者支援分、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費国庫補助金、500万円、教育費国庫補助金、2,300万円、公立学校情報機器整備費国庫補助金、1,800万円、地域活性化交付金、824万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、(第2次交付見込額)、民生費県負担金445万2千円、国民健康保険基金安定費負担金(保険税軽減分・保険者支援

質問 小中学校で一人一台のタブレットをあたえるとのことだが、現在はタブレット端末と電子黒板で一部の授業をしているが、どういう内容で行っているか、効果の検証をしているか。
答弁 各種の授業で使っている、先生が電子黒板で書いたものを生徒の各タブレットに送信して、返事を求める個人別に見ることができ、効果の確認は始まったばかりなのでしていない。

質問 新しい授業形態だが先生方の研修はどのようにしているのか。
答弁 ICT支援員を配置し授業内容を検証している、年に1回講習会を行っている。



議員の意志表示一覧表

＜令和2年6月 第2回 定例会＞ ○…賛成 ▼…反対

件名	審議結果	武田篤子	壬生真由美	唐澤克己	滝川利秋	平澤恒雄	片桐忠彦	唐澤健	吉川明博	井原康明	片桐憲慈	川野孝子	前沢光昭	松下亨
条例 議案第30号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	▼	○

新型コロナウイルス対策 「一般質問は行わない」 苦渋の決断 村民の命を守る

議会運営委員長 川野孝子

6月2日開会の6月定例会に豊丘村議会はかつて経験したことのない「一般質問」を行わない決定をした。

定例会に先立ち5月27日に開かれた議会運営委員会において、新型コロナウイルスの感染防止策について協議した。

特に一般質問では、2日間の長時間にわたり行われるため、傍聴者(特に村民)の生命の安全をいかに守るか協議を重ねた。

委員からは「一般質問を行う議員の人数を制限したらどうか。一人の持ち時間の短縮をし

たかどうか。本会議場より条件の良い場所で行えないか等検討を重ねた。

①一般質問は議員に与えられた大切な権利でありやるべきだ。
②人数制限は不公平感が残る。時間短縮もそれ程の効果は無い。
③豊丘村議会は独自でコロナウイルスによる長い自粛生活の中で、村内事業者(飲食業含む)、子育て世帯を対象に、村に対して緊急に支援を望むことは何かとのアンケート調査を行った。

一般質問の取り下げは次善の策

議長 下平豊久

6月定例会は、一般質問を行わない変則的な議会運営とした。議会運営委員会の決定に、数名の議員より全員協議会を開催し一般質問の取り扱いを協議されたい、との申し出により協議した結果、一般質問を実施すべきが賛成5名となり、全員協議会として議会運営委員会の決定を承認しました。

理由が明確にならなければならぬ。「一般質問は、最もはややで意義ある発言の場であり、また、住民から重大な関心と期待を持たれる議員活動の場」とされている(全国町村議会議長会議員必携)一般質問は一般的には提言(短期・中期・長期・個別・総合)である。



令和2年度 一般会計補正予算

予算・決算

コロナ感染症予防の為、

特別委員会の質疑から

保健センターで開催

木材破砕機 負担金いつまで

唐澤（健）議員 北部事務組合の木材破砕機は使えない状態だが、まだ負担金を払うのか。総務課（令和元年度の使用分（5団体）を負担するもの。当初予算編成後に請求があったため。

協力隊なぜ今追加

松下議員 地域おこし協力隊の報酬追加内容は。総務課 任期を終えた隊員がコロナ感染状況を考え地元神奈川県に戻らずに残ることを希望。隊員期間を延長し道の駅へ配置する。

憩の家落雷について

唐澤（健）議員 憩の家

6月9日、予算・決算委員会がコロナウイルス感染症予防の為、保健センターにおいて開かれました。令和2年度豊丘村一般会計補正予算第3号、国民健康保険特別会計補正予算第1号、上・下水道事業会計補正予算それぞれ第1号の審議が行われました。一般会計歳出の主な質疑内容を紹介します。

で落雷の修理費を追加しているが、受電部に落雷防止装置はあるか。健康福祉課 落雷防止機器の有無は調べる。なお、修理費は全額保険で補償される。唐澤（健）議員 雷害注意報が年中出ている。避雷針設置など、雷害防止をするべき。井原議員 避雷器、避雷針、両方考慮すべきだ。

全地区での開催か

片桐（義）議員 壬生沢区の敬老会補助金で全地区開催となるか。健康福祉課 林里地区は行っていない。

運搬料計上の理由

川野議員 古布収集運搬料計上の理由と、単

足湯槽設置とは

前澤議員 燃焼竹や竹パウダー置き場の設置工事は新しい事業か。産業建設課 伐採した竹を持ち込んでもらい燃料とするシステム。竹をパウダー状にする破砕機や、竹を燃やして湯を沸かす竹ボイラー、その湯で足湯を提供する足湯槽を購入。竹パウダーや燃料竹置き場を設置する。

き場を設置する。片桐（義）議員 破砕機の能力は北部保有の機種と比べてどうか。貸し出しはするの。産業建設課 能力は少し劣る。村内各地域へ貸し出すが、元気づくり支援金を受ける条件で他町村へも貸し出す。松下議員 破砕機の配置場所は、軽トラに積めるのか。産業建設課 配置場所は今後検討。今回の機種は自走式で軽トラに積めるが350kgを超える。壬生議員 竹ボイラーや足湯の設置場所は、破砕機購入は、伐採した竹を現場で破砕処理し竹林整備を進めるため。足湯の燃料竹の供給は、竹パウダーはどんなものか。産業建設課 道の駅北側に造成する観光拠点施設の敷地内へ配置する。以前から竹を燃料とする足湯の構想はあ

り、今回破砕機と合わせて提案。燃料の竹は2mくらいに切り詰め搬入してもらう。破砕機にパウダー化する機能もあり、パウダーは土壌改良に使える。滝川議員 破砕機の選定において、使う現場の意見を聞いているのか。産業建設課 北部の機種は、能力はあるが運搬にユニット付き2トン車が必要。一方、小型サイズで作業能率を落としたくないという現場の声だった。「だいち」で保有している機種は軽トラに積めるが、作業能率が低く借手も少ない。これらを考えて選定した。滝川議員 馬力のあるものでないかというものにならないと痛感している。是非現場の声を聞いて欲しかった。

本年度の 桃ビールは

武田議員 豊丘フルーツエールの製造委託料がないが、桃ビール以外も含め、製造量は。産業建設課 委託料は売上収入の中から支出。山ブドウは原料不足でやめる。桃は生産者と調整し、昨年並みの量とする。壬生議員 桃ビールは今後も村の事業でやるのか。産業建設課 元気づくり支援金は3年までは行政がかかり、その後は豊か丘か桃生産者が引き継ぐ予定。

チョウザメ事業 について

唐澤（健）議員 イベント用チョウザメの購入先はどこか。産業建設課 岐阜県飛騨高山の養魚場から購入する。広島・宮崎でも養殖が盛んだが、キヤ

空中散布の是非

壬生議員 県内の空中散布は8市町村で190ha。そのうち豊丘村で70ha、県内実施の3割以上を占めている。被害は北上しており南信は減少傾向とされている、養蜂家の状況も考慮すべき。産業建設課 空中防除を3〜4年中止した後、

地区からは被害が増えきたとして散布を求めるとある。再開したところ被害は減ってきている。養蜂家にも会へ入ってもらい意見を聞いているので理解は得られていると考える。

壬生議員 県の資料では有人ヘリの散布では無散布区との差がないが、無人ヘリの散布は効果が高いという。松本では樹幹注入を検討している。松枯れ被害を理解するが、散布を決める段階を明らかにするべき。井原議員 中信地域では松が全滅状態だ。松が枯れた斜面は崩落しやすい。空中散布は継続するべきだ。

準要保護 給食費の補助

唐澤（健）議員 文科省からの新型コロナで休校期間中の要保護児童生徒への援助補助金に

施設予約シス テムについて

松下議員 社会教育施設予約システムにアクセスした申し込みができない。予約は使用簿に記載するよう表示

されている。予約システム運用の見通しはどうか。ホームページに表示するべき。教育委員会 体育施設予約はネット上で確認できる。団体によって1カ月先か2カ月先までできるかの違いがある。4月から順次移行中。広報不足は今後対応する。今後の見通しは、詳細を確認してシステムへ表示する。

壬生議員 ネット予約できない方は、当人にネット環境がないからなのか。登録された団体以外だからできないのか。教育委員会 登録団体以外は閲覧できるが予約はできない。ゆめあるで予約簿に記入して頂き、事務局がシステムに入力している。



STAY HOME



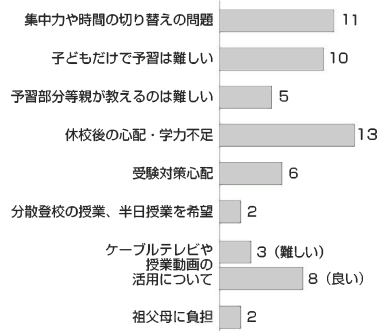
子育て世帯の声

・学習・生活リズム・休校による給食が無いことについて、79件の回答をいただきました。

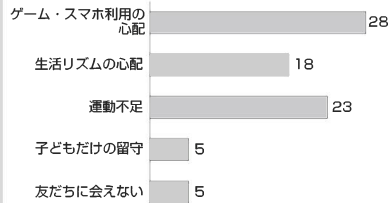
★学習について★

- ・TVとゲームの時間が増えている。休日は母と外で遊んでいる。
- ・なるべく早寝早起きを心がけている。
- ・授業動画のIDが配布されたが見ていない。家では切り替えが難しい。

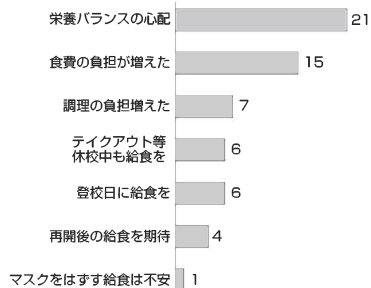
★学習について



★生活について



★休校で給食が無いことについて



・宿題はやっているが、習っていない部分は苦勞している様子。

・高校生は一人で宿題に取り組み。東京に進学した娘は一人暮らしで教材とウェブ学習も専門性が高く自習は難しい。

・高校生は課題をコツコツ。小学生は宿題の量に悲鳴を上げる。

・受験指導が全く心配。家では集中して勉強できない。



★こどもの生活★

- ・ストレスが溜まり、兄妹げんかが多い。
- ・親が叱り悪循環に。
- ・学校の臨時受け入れを利用しているが友だちと会えないのが寂しい。
- ・家の手伝いや、兄弟の面倒、野菜の種まきなど、今できることをしている。
- ・外出もバイトもできない村外の学生は一日を持て余している。

★給食が無いので★

- ・毎日飽きないよう食事を工夫している。
- ・学校受け入れ時も給食があればありがたい。
- ・子どもだけの昼食はかわいそう。
- ・パートを休んで子どもの昼食を作っている。
- ・好き嫌いで栄養が偏る。おやつなど食費がかかる。週に何回かでも給食があればありがたい。
- ・高齢者同様の給食デリバリーがあればいい。

★その他★

- ・派遣就業なのでこの先が不安。子どもが物にあたるなど、ストレスが溜まっている。
- ・在宅勤務は子どもを見られるが仕事はかからない。
- ・収入減の家庭に給食費や養育費の援助なども、社会全体で子どもを守ってほしい。
- ・県外の就学生は休校でも帰省できない。支援を望む。

学校一斉休校要請
卒業式・卒園式縮小
入学式・入園式縮小
ステイホーム 自宅学習
休校期間延期

新型コロナウイルス 豊丘村議会の対応

緊急事態宣言
飲食店休業要請
公民館使用規制
行事の中止・延期
地区外往来自粛

国から1人10万円の特別給付金や、村独自の取り組みとして村内飲食店を支援するクーポン券の配布などが講じられる中、議会では村民の皆様の声を反映した支援を検討するために、調査を実施しました。

総務産建委員会では村内事業者を対象に、社会文教委員会では学校休校の影響について、就学児童生徒がいる世帯を対象としました。

ひとり親家庭については健康福祉課に依頼し、議長名でアンケート用紙を4月28日に発送。担当議員が電話で趣旨を説明させていただき、5月7日を目途に回答を依頼しました。

アンケートへのご協力有難うございました。回答は個人名を伏せ、早期対応のため村へ資料提供させていただきました。以下、主な回答を紹介いたします。

事業者の方の声

現在の状況と必要な支援について47件の回答をいただきました。

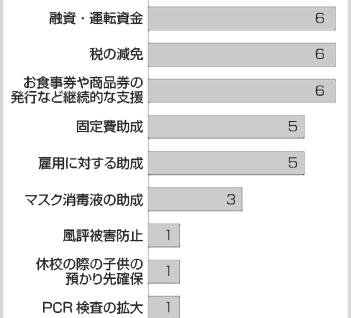
★5月初旬の状況★

- ・4月から仕事のキャンセル多発（客の収入不安）今後が不安（建築業）。
- ・3月から器具の入荷がストップして工事が遅延（設備工事業）。
- ・大手メーカーの減産により5月以降は雇用調整を予定（製造業）。
- ・3月から学校休校により給食用の牛乳の需要減、飼料の値上げも痛手（酪農業）。
- ・2月から肉牛価格通常価格より1頭辺り40万円下落（畜産業）。
- ・影響は3カ月後から（製造業）。
- ・りんごオーナー・中学生農業体験・会合・祭事全て中止。

業種	建築・建設業	製造業	農業（花卉・果樹・畜産）	民宿・飲食店	小売店	小売店・理容店等サービス業	不明	全体
売上減少	2	5	4	10	1	6	0	28
これからが不安	3	4	2	0	1	0	0	10
変化なし	3	0	3	1	0	1	1	9

(5月当初)

★緊急支援と今後必要な支援（複数回答）



- ・民間事業が減る中、公共事業のスムーズな発注を望む。
- ・リフォーム助成金の更なる充実を。
- ・融資は今後の見通しがなければ希望できない。
- ・早めの支援が必要。テイクアウトは店舗の事情にもよる。効果の検証が必要。
- ・支払い・返済猶予。納税の猶予。雇用・年金・生活保護を統一してベーシックインカムを導入。
- ・固定資産税の減免。保育園・学校休校による児童・園児の預かり先の確保。
- ・事業持続給付金。固定費用（家賃・水道光熱費・ゴミ・有線放送）の援助。
- ・村の対応により少し救われた。通常に戻るまでの数年間の固定費の支払いが不安。
- ・年金や保険税減免の情報支援を希望。
- ・ここ数年は税金の減免を希望。国は税の請求は早く、助成金の支給は遅い。

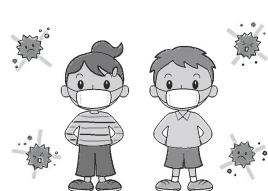
要望書に 対して 村からの「回答」

要望7 4月からの未履修時数は120時間。今後、実施できない行事を授業に充てたり、一学期終業式を延長したりすることで80時間確保できる。日課の工夫（会議の精選等で6時間授業確保）や行事の見直し（精選、短縮、練習時間の縮減

等）等により年度末までに遅れは生じない見通し。また、学びの保証については、最終学年以外の子どもへの教育課程は、来年度以降を見通して編成する。分散登校でも、小6、中3、対面指導の必要な小1の指導を優先する。）

今年が入試の「出題範囲」を明らかにすることが決まったので、学校では生徒が受験に不安をもたないように丁寧な学習指導（みらい塾の実施、オンライン学習で補足）と進路指導を実施する。以上の内容は各学校から学校再開にあたって「年間行事計画（一学期末まで）」について」等の

通知が保護者宛に出された。
要望8 学校給食について、「小学校では、安全な配膳の準備が整っていないこと、分散登校児童と児童クラブ関係で受け入れている児童が混在しているため、今回は中学のみの対応としたこと」を保護者宛てに通知文が出され、説明がされた。



学習面の対応

要望3 要望の内容は

要望2 村としても工夫しながら、徹底を図りたい。

要望5 想定される対象者の把握等、商工会を交え、十分協議してありますが、国・県にお

要望4 団体（バス）は、もう暫く見込みなので、個人客を中心とした受け入れ支援や、農産物の特別販売（出張販売）などを企画中です。

要望6 肉牛肥育農家から肉牛を、村が平年並みの相場価格で直接買い取る（1農家1頭。道の駅で「豊丘産南信州牛大バザール」を開催し（7月と10月を予定）パック詰めした牛肉を、通常価格の半額程度で販売する。1農家30万円余の農家支援になる。

要望10 学生等に対して、生活費の支援として1万円給付、また、信金豊丘支店から寄贈されたマスク10枚の配布を行うこととした。支援策について、情報提

要望11 まずは親族で対応いただくことが前提。子どもを持つ保護者本人の感染が疑われる場合や、感染時における子どもの養育などの相談は、子ども課子育て支援係が対応窓口となっている。周知を図りたい。

各種産業等支援

要望1 コロナの影響は、様々な業種に影響を及ぼすが、建築業等職人関係の仕事の減少は、もう暫く先と思われることから、今後の状況を見る中で、商工会工業部会とも十分協議し、対応していききたい。

十分理解できるので、特例を設けるなど、極力対応していききたい。

要望6 肉牛肥育農家から肉牛を、村が平年並みの相場価格で直接買い取る（1農家1頭。道の駅で「豊丘産南信州牛大バザール」を開催し（7月と10月を予定）パック詰めした牛肉を、通常価格の半額程度で販売する。1農家30万円余の農家支援になる。

要望9 家庭での「朝のラジオ体操」CATVを利用しておやつ等の摂取の目安や、簡単に出来る運動等、学校のアイデアを取り入れ、実施を検討する。

要望10 学生等に対して、生活費の支援として1万円給付、また、信金豊丘支店から寄贈されたマスク10枚の配布を行うこととした。支援策について、情報提

要望11 まずは親族で対応いただくことが前提。子どもを持つ保護者本人の感染が疑われる場合や、感染時における子どもの養育などの相談は、子ども課子育て支援係が対応窓口となっている。周知を図りたい。

5月18日 村民の皆さんの声を受けて 村への「要望書」を提出

1. 建設業者等への受注減少が見込まれるため、豊丘村住宅等リフォーム助成金事業を、次のとおり変更し支援を願いたい。

・現状制度 補助率10% 上限50,000円を
当面本年度 補助率20% 上限150,000円に変更

2. 「新型コロナウイルス対策」に関連する分かりやすい啓発広報の徹底を願いたい。

・対応窓口、支援策等の全戸配布等による周知（助成金申請、村税納入猶予・減免、感染防止策、差別防止 等）

3. 村の実施予定の「事業継続支援金」における、該当者の判定方法について拡充を願いたい。

・実施判定案 前年同月比、本年前月比20%の減少事業者等を該当
追加判定案 過去3年の実績平均との比較 等

4. 観光農業事業について、「密」とならない状況での開催に向けて支援を願いたい。

・過去の利用者へのダイレクトメールによる、直売や来村を求めない契約への支援 等

5. 自粛要請による営業を続けている業者の固定費（賃借料等）について、村独自の支援策を検討願いたい。

6. 仔牛購入補助について、他町村も対応している、検討してほしい。



村長に要望書を提出

子育て世帯及び事業者の皆さんから返ってきたアンケート調査の結果、コロナウイルス感染症が村内に大きな影響を及ぼしていることを確認しました。この回答を基に総務産業建設委員会、社会文教委員会、議会全体で検討を重ねました。そして、今後対応する施策に反映されるよう、議会では村に要望書を提出しました。

7. 保護者より、休校に関わる心配の声が多く寄せられています。よって、次の項目について、早期の対応周知を願いたい。

・学習の遅れに対する回復策、受験への対応策
・学校の休開校日の日程

8. 子供たちへの栄養バランスを心配する声が多く寄せられているため、小学校においても中学校同様に登校日での給食の実施を検討願いたい。（無理な状況であるのなら、その旨を保護者に説明願いたい。）

9. 生活リズムが乱れている声が多く寄せられているため、「早寝、早起き、朝ごはん」を再確認できるよう、検討願いたい。

・家庭での「朝のラジオ体操」の実施を促す。
・食事の乱れを防ぐため、おやつ等の摂取の目安を周知する。（CATV等を活用）
・運動不足の解消のために、簡単にできる運動を周知する。（CATV等を活用、定刻に放送すれば生活リズムができる）

10. 県外居住の学生等に対して、支援をお願いしたい。
・負担となっている、生活費への支援。
・国、県、村の支援策について、情報の提供。

11. 保護者自身が感染し、入院した場合における子供たちの保護について、その対応策の周知をされたい。

北部町村にも病児保育施設を

— 北部町村議会研修会用の県等に要望していく議題を決定 —

社会文教委员会

委員長 前沢 光昭

6月定例会では社会文教委員会では新型コロナによる自粛等の影響もあったが、同委員会付託の案件がありませんでした。

会期中、委員会としては8月初旬に予定されている北部町村の研修会に提出する議題を検討しました。

今回の議題については「病児・病後児保育施設設置の検討をしやすいための助成制度拡充について」と決まりました。

この病児・病後児保育というのは、共働きの世帯が増加したために、子どもが病気になる場合、仕事を急ぐに休むことが難しい人もいます。病気からの回復時と同様です。通常の保育では病気の時には親が家族しかありません。この保育は子育て支援計画の一つとして国でも補助制度があり、重要な保育の一つです。ただ子どもが

飯田市病児保育施設 「おひさまはるる」

豊丘村民の方々も
利用しています



病気になるのは日時が決まっているわけではなくいつ突然なるかわかりません。保育士などの職員配置も基準があり子ども3人に保育士1名と決まっております。人件費などのコストもかかりました。さらに病院との連携も必要になります。

そのため単独町村では独自にこの保育を行うのは困難です。

現在は飯田市が病児保育を子育て支援の一

つとして健和会病院に委託して「おひさまはるる」として開設しています。しかし、豊丘から飯田市へは片道だけでも30分以上かかります。

令和元年度の年間利用者数は822人、うち北部町村の利用者は79人、町村別には松川町19人、高森町33人、喬木村22人、豊丘村5人となっています。年度当初に登録が必要なため、実際に登録者数めはもっといいます。

この事業は単独町村では職員の確保や維持管理費の負担が大きく設置が困難です。北部5町村で共同で設置し、事業を行うには、今ある国の補助制度に建設維持管理費の助成制度を拡充してもらい、市町村でこの事業をやろうとするとき、行い易くできるよう、北部5町村の研修会で提案して県議会や審議のうえ国に要望を上げてほしいというものです。

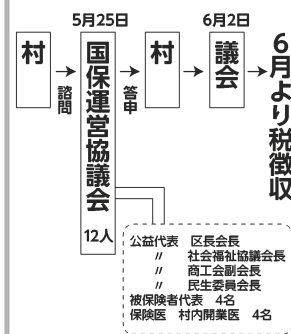
平成28年度の研修会でも今回の提案とほぼ同様の要望が県議会でも採択されています。

開会日に国保税を審査
議会の意見を受け「基盤安定繰入金」を介護分へも

総務産建委員会

委員長 滝川 利秋

国保税審査の流れ



6月定例議会の代名詞とも言える国保税の審査が、開会日の6月2日に行われた。

審査では社会文教委員会の所管事項とも関連がある事から合同審査が行われ、国保運営協議会会審申の国保税条例を、委員会として賛成多数で可決した。

今年の保険税は、医療分・後期高齢者支援分において、前年比マイナス3%（一人あたり賦課額）介護分はプラス0.4%となった。質疑では、『昨年度の合同審査で、（※）保険基金盤安定繰入金が、医療分のみに入られていたのは公平性に欠ける。改善を。』の意見が反映され、今年は介護分にも充当されていて

『評価できる。』又、『昨年度介護分は35%と大幅な値上げを実施したばかり。値上げは極力抑えるべき。』といった意見が出された。

採決の結果、可決賛成5、反対1
※保険基金盤安定繰入金
国保税徴収が、所得に応じて7割・5割・2割と減免される分を国・県・村が補填されるしくみ。

損害賠償限度額

区 分	率
村 長	基準給与 年額の6倍
副村長・教育長・ 教育委員会委員・ 選挙管理委員会委員・ 監査委員	基準給与 年額の4倍
農業委員会委員・ 固定資産評価審査委員	基準給与 年額の2倍
職 員	基準給与 年額の1倍

用語解説『基準給与年額』とは
1年間に支給される給料、報酬、
期末手当の合計額

Q 村では今までに住民監査請求はあったか。また、近隣の事例は。

A 竜東一貫道路用地代に関連して住民監査請求が出されたが、監査委員の判断で問題なしとなった。また、松川町では学校のエアコン工事の落札率が100%に近すぎる事から、町に損害を与えたとして訴訟となつている。

地方自治法改正により「村民等の賠償責任の見直し」が行われ、損害賠償を負う額から一定額を超える部分について免除する条例を制定するものです。また、審査にあたっては監査委員の意見を聞かなければならないため、監査委員に参考人として出席要請し審査しました。

損害賠償の免責条例を審査 『条例を機に責任の自覚を』 —— 監査委員の意見を聴取 ——

《監査委員の意見》

・ 市長以下農業委員までが、過失がなくてもこれだけの負担をしなければならぬものかと感じるが、公の仕事をする責任がそこにあると認識。一方、国会議員から始まり議員には賠償責任はない。片手落ちの感否めない。万年に備え本条例を作るのはよいこと。

・ 住民の税金を使うに当たり、責任を負う覚悟を自覚することが大事。限度額は止むを得ない。

【採決】

全会一致で可決。

全会一致で可決。

今春、6名が地元医療機関に就職 ＝看護師等確保奨学貸与金事業＝

南信州広域連合議会議員 松下 亨

去る5月29日に第1回臨時議会と全員協議会が開催され、補正予算の審議と活動の現況報告などがありました。主な内容について報告します。

**看護師等奨学貸与金に300万円追加
エスバードの改修に1,000万円追加**

補正予算では、①看護師等確保奨学貸与金について、新規貸与枠5名のところ16名の応募があり、5名分300万円を追加。②産業と人材育成の拠点「エス・バード」内の振動試験機器の導入のため施設改修費に不足分1,000万円を追加します。

人事案件では、広域連合の監査委員に加藤良一氏の後任として戸崎博氏の選任に同意しました。

全員協議会では、この4月から広域連合の事務所と体制の一部が次のとおり変更になりました。事務局では、これまでの3係制を2

2月の議会で「アリーナ機能中心の複合施設」を策定

ナ等新施設の基本的考え方」が、次のように改定されています。

- 1 整備の方向性
- 2 新施設のイメージ
- 3 今後の取り組み

①アリーナ効果を活かした地域振興構想（ビジョン）を今年度中に策定する。②施設建設・運営方式の検討（運営は民間事業者の確保が最重要）③その他建設場所・財源・開設時期等は慎重に検討する。



国内唯一の防振性試験評価装置
(試験品の動作や発熱により誘爆しないことを評価する)

令和2年度議会モニターを依頼 新たに9名に依頼

広報広聴特別委員長 唐澤 健

議会モニターは令和元年度から2年間の依頼をしていましたが、役職等の関係で1年交代の方もいて、今年度、新たに9名の方に依頼し、合計20名の依頼となりました。

6月11日に説明会を開催し12名の出席を得ました。

説明会は、下平議長あいさつ、モニターさん自己紹介、堀本議会議務局長によるモニター活動の説明の後、質疑の場を設けました。最後に、広報広聴委員会の委員長が閉会の挨拶を行いました。

6月19日 「リニア残土を考える会」の皆さんと 「いどばた会議」開催

広報広聴特別委員長 唐澤 健

3月6日に「リニア残土を考える会」の原章代表からの申し出があり、4月に計画しました。コロナによる非常事態下により延期してきましたが、非常事態解除がなされた6月19日に開催しました。

申し入れ内容は、1月24日に村議会に提出したリニア残土の処分についての要望書の件についてです。

下平議長あいさつ、原章代表あいさつの後、考える会の出席者の自己紹介があり、唐澤啓

6さんの司会で進められました。

村議会は村内住者からの要望書、請願は受付、審議することになった。いどばた会議は、村内外者があつた。署名に未成年者、村外者があつた。疑問、受付の可否時の無記名投票等が議論されました。(注)

50代男性・初依頼・役職後任・小中学校に開かれ、傍聴させていただきます。

40代男性・初依頼・役職後任・少しでも感じられるように、素朴な意見や感想を伝えたいと思います。

40代男性・初依頼・議員推薦・このようなことは初めてなので、良い経験になると思います。

議会は、誠意を持って住民に 向き合っていたらいい

古畑 原 章

私どもは、切実な思いを込め署名を集め、議会にも要望書を提出しました。リニア残土処理計画は依然として危険なものです。議会がそれを受け止めてくれないということは納得できません。

「387筆の署名が集まりました」と訴えたのに、議会はその数を問題視し「受付をしない」としました。しかし、その法的な根拠はどこにもありません。387筆について冷たい目で見ていると感じます。387筆の中には、伴野側と林里側を合わせた虻川に近い204軒ほどの家のうち、108軒の半数を超えている署名が含まれているのです。そして、387筆前部に、残土への不安や心配などの思い

議会に対して失望するしかありません。本来の「住民の声が開ける議会」であるため「前回の議会全員協議会での決定を審議し直していただきたい」と、6月19日の「議会・議員といどばた会議」を終えて、一層強く思いました。

(注)議会は、この要望書の提出を受け、この要望書の受付について議会全員協議会において検討いたしました。要望書に書かれた署名数について、添付された署名書の中には、若年令者が含まれている「同筆跡が見られる」流域外の方が含まれている「ことにより、このまま議会が受理して良いか議論となり、意見が一致しない状況から議長の判断において採決が実施され、この要望書については受理しない」となりました。

シリーズ

私がんばっています

みんなの

ペ

ー

ジ

豊丘議会だより
第91号 6月定例会
令和2年7月20日

発行／長野県豊丘村議会
編集／広報広聴委員会広報部会
印刷／龍共印刷株式会社

豊丘村議会

検索

T399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
TEL.0265-35-9063 FAX.0265-35-8355
Eメールアドレス gikai@vill.nagano-toyooka.lg.jp



柿外生 片桐夏樹さん

ユーチューブで歌声・ 村の紹介など配信

○村に帰ってきたのは、神奈川県まで
昨年8月。洗足学
園音楽大学を卒業後、
ヨーロッパにたびたび
渡り研鑽を積み、神奈
川県から戻ってきました。
た。

○店を始めた訳は

働くのなら自分の特性
を生かして何かやって
いきたいという思いで
始めました。(自分ファ
ーストで働きたい)

○名前、意味、どのような
お店
音楽教室は、「Liebe
Vogel」(リーベフォー
ゲル「親愛なる鳥の意
味」音楽を通して学ぶ
ことの楽しさを知って
もらいたい。飲食店は
「好日子」(ハオリーズ
「毎日楽しい」の意味)
お茶、アルコールを飲
みながら、おしゃべりを
楽しんでもらいたい。

○今やっていることは
月2回、音楽の勉強

のため、神奈川県まで
行っています。(現在は
コロナの状況下で行け
ない)ユーチューブ配
信で、歌や豊丘村の紹
介などをしています。
(アンサンブルフルッ
タ等の中で)

○今後やっていきたい
ことは
サロンのように少人数
でワークショップなど、
レンタルスペースとし
ても利用していきたい。
合コンを企画中。

○何か一言
地域活性化の一端を
担っていききたいです。



メニューの1つ工芸茶(ジャスミン茶)

編集後記

▼観光バスがいらない。
乗用車もほとんど無い。
駐車場の舗装部分が、
やけに大きく見える。
そんな閑散たるマル
シェの姿を毎日見てい
た。新型コロナウイルス
感染症対策の外出自
粛によるものだ。村内
飲食店の支援策として
テイクアウトプレミア
ム食事券の発行、また
和牛枝肉価格の大暴
落の援助として、7月
23日の連休には和牛2
頭分の精肉をマルシェ
にて販売予定。多くの
皆様の購入を願う。
▼6月定例会は一般
質問を取り下げた。異
例の対応であったが、職
員がコロナ対策業務に
専念できたとの村長の
お話し。共有の思いが
示され、ひとまず安堵。
(片桐義憲)

発行責任者
議長 下平 豊久
広報部会
部長 片桐 義憲
副部長 武田 篤子
部員 壬生 眞由美
部員 唐澤 克己
部員 吉川 明博
部員 松下 亨